

## 労働者派遣事業に関する情報提供すべき事項

(労働者派遣法第23条第5項同法施工規則第18条の2に基づく)

株式会社 下村工務店  
 大阪府中央区北浜3-3-14  
 TEL06-6231-2945

①派遣労働者の数 6 (人)  
 \*6名共、労使協定方式を採用

②労働者派遣の役割の提供を受けた者(派遣先)の数 6 (事業所)

③マージン率  

$$\frac{\text{*弊社請け分前年度分一人一日当たり(8H)} \quad \text{*支給分(賞与含)一人一日当たり(8H)}}{\text{(労働者派遣に関する料金額の平均額)} - \text{(派遣労働者の賃金額の平均額)}} \times 100$$

$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}{\text{*弊社請け分前年度分一人一日当たり(8H)}}$$

$$\frac{16,120 - 13,344 = 2,776}{16,120} \rightarrow \frac{2,776}{16,120}$$

\*2022年度 実績に基づく 17.2 (%)

## ④教育訓練に関する事項

- \*現在、5名の派遣労働者全員がビルの管理業務に従事しております。  
 他1名の派遣労働者は、マンションの清掃業務の応援・受付を実施中。
- ・安全衛生教育を実施
  - ・ビル設備に関する基礎教育を実施(概ね2日間)
  - ・派遣先で建築設備運転に関する訓練を実施
  - ・業務に関連する各種資格取得・講習への参加(本人希望考慮)

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,120 (円)  
 \*一人一日当たり(8H)

⑥派遣労働者の賃金の額の平均額 13,344 (円)  
 \*一人一日当たり(8H)

以上